

国際会計基準の 受け入れと 日本の対応

藤沼 聖起

新日本監査法人代表社員 公認会計士
国際会計士連盟(IFAC)前会長

というところで先送りにされた。

今年になって自民党の議員が有価証券の時価会計凍結と減損会計の二〇〇五年適用延期を強硬に主張し始めた。

「デフレ経済の中で企業業績の悪化に拍車をかけるこれらの会計基準の適用は誤り」であり、特に一段と厳しい経済状況であるので「これらの会計基準を適用すると資本欠損になつてしまふ会社が続出し不況を悪化させる。今回の不況はまさに会計不況である」と、攻撃の矛先がいつのまにか「会計」に向けられてしまつた。

しかし「りそな銀行」に公的資金が投入されることが決定されたこの五月以降は株価が急回復し、また各社の決算数値そのものが四月中には固まつてしまつたので生命保険などの一部の業界の抵抗はあつたものの、この件は九月の中間決算の様子を見る

会計基準は企業の実力を測る物差しである。都合が悪いからといって、日本だけが別の物差しで企業の会計報告の拠つて立つ基準を変更してしまつては、会計情報の正確性と信頼性が失われてしまふ。つまり日本企業経営業績、財政状態やキャッシュフローの状況は信頼できないものに、また比較可能性のないものになつてしまふ。日本の企業の活動は国際化しているし、外国株主も多い。また国内の投資家、銀行などの債権者や取引業者にも信頼に足る情報が与えられないことになる。

経済はグローバル化しているのに会計額、国策で立ち向かうとしていふように思えてならなかつた。

このように会計基準の設定に政治家や企業が干渉するとは、洋の東西を問わず同じであり、米国ではストックオプションの会計処理を費用処理に変更する案に財務会計基準審議会(FASB)米国ケイテック企業が政治家を巻き込んで猛烈な反対運動をして、一方ヨーロッパでは今までのフランスの銀行を中心としたヨーロッパ金融界が国際会計基準審議会(IASB)IAS39号が求める金融商品のデリバティブの時価評価処理に

反対している。

今までの経験から国でも個人でも、その「会計情報」を「Credibility」つまり信用や信頼が一番大事であると思う。会計基準の変更については苦しい思いがある。九七年の二月に時の大蔵省銀行局は銀行の業績悪化を懸念して銀行の保有する有価証券の評価方法に原価法も認めてしまつた(従来は低価法ののみ)。私はこの時国際会計士連盟(IFAC)のある会議で議長をして、いたが、会議の席で当時の世界銀行の副総裁から、「この会計基準の変更は国による会計粉飾である」と厳しい指摘を受けてしまつた。結局この会計方針の変更は日本の銀行にとつてなんの効果もなかったとはその後の経緯から明らかであり、かゝる日本

の行政と銀行に対する信頼が失墜してしまつた。

九九年から日本企業の英文財務諸表に「レンジド」、つまり警告文がつくようになった。日本企業の適用する会計基準や監査法人が監査実施に当たって準拠する監査基準が一般に国際的に認められる基準と違いがあることから、財務諸表の利用に当たっては、この差異の存在に留意してほしいという、つまり日本企業の財務諸表について、取り扱い注意の警告がついてしまつたのである。

しかし橋本内閣が会計レタバンに取り組み、二二世紀になって日本の会計基準や監査基準も本格的に国際基準との差異を調整してきた。会計基準の残る大きな差異は減損会計のみとなつた。本来は減損会計も早くに適用すべきであつたが、景気回復の遅れと不動産価格の低迷から二〇〇五年に先送りされた。

さて、この二〇〇五年はEUの公開企業に国際会計基準の適用が求められる年であり、オーストラリアを含め他にもこれに迫る国が出てくるであろう。米国の会計基準設定機関であるFASBも昨年の九月に国際会計基準審議会(IASB)と相互の基準の統一化を向けて作業することを宣言し、二〇〇五年までに作業ができるものは急ピッチで調整が進められると思う。

この二〇〇五年に向けて、日本も会計情報の信頼回復のために更に明確な戦略と行動計画を持つべきであろう。会計監査として「レポート」ガバナンスの改革による透明性のある信頼できる資本市場の構築こそ日本経済再生の本筋だと思ふかである。

WORLD TREND